

GIDWR 岐阜県感染症発生動向調査週報

2015 年第 22 週
(5/25～5/31)

Gifu Infectious Diseases Weekly Report 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）

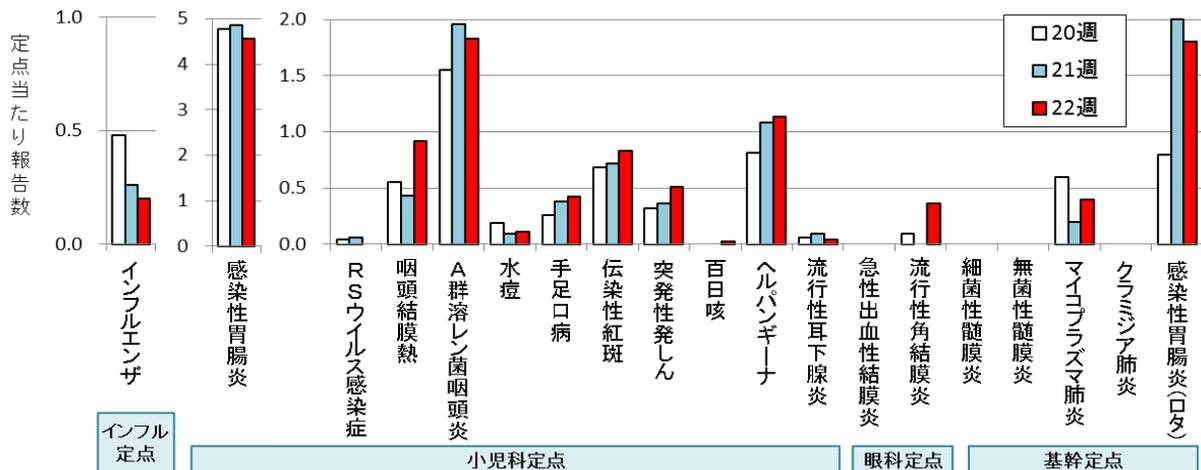
- ◇ 咽頭結膜熱が前週の 2 倍に増加し、恵那保健所管内で警報レベルとなっています。→トピックス
- ◇ A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎は前週に引き続き、高いレベルで推移しています。
- ◇ 伝染性紅斑は増加傾向で、岐阜保健所管内で警報レベルとなっています。→トピックス
- ◇ ヘルパンギーナが岐阜市保健所管内で、手足口病が岐阜保健所管内で多く報告されています。
- ◇ 県内で麻しん患者の報告がありました。→トピックス

■ 定点把握対象疾患（インフルエンザ 定点:87 か所、小児科定点:53 か所、眼科定点:11 か所、基幹定点:5 か所）

● 警報・注意報レベルの保健所がある疾患

	疾患名	保健所（定点当たり報告数）
警報レベル	咽頭結膜熱	恵那保健所（3.00）
	伝染性紅斑	岐阜保健所（2.00）
注意報レベル	なし	—

● 直近 3 週の比較



■ 全数把握対象疾患

● 今週届出分

- 1 類感染症：なし
- 2 類感染症：結核 8 例
- 3 類感染症：なし
- 4 類感染症：レジオネラ症 4 例
- 5 類感染症：アメーバ赤痢 1 例、クロイツフェルト・ヤコブ病 3 例、後天性免疫不全症候群 1 例、水痘（入院例）1 例、麻しん 1 例

● 2015 年累計

1 類感染症	なし	
2 類感染症	結核	146 例
3 類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	2 例
4 類感染症	腸チフス	1 例
	つつが虫病	レジオネラ症 12 例
5 類感染症	デング熱	4 例
	アメーバ赤痢	6 例
	ウイルス性肝炎	1 例
	侵襲性肺炎球菌感染症	25 例
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	7 例
	水痘（入院例）	3 例
	クロイツフェルト・ヤコブ病	3 例
	梅毒	3 例
後天性免疫不全症候群	7 例	
播種性クリプトコックス症	1 例	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	4 例	
風しん	1 例	
侵襲性髄膜炎菌感染症	3 例	
麻しん	1 例	

全国情報は国立感染症研究所感染症疫学センターの HP をご覧ください。

感染症発生動向調査週報 (IDWR) <http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr.html>

■トピックス

《咽頭結膜熱（プール熱）》

◆ 患者数が増加しています

県内 53 の小児科定点医療機関からの第 22 週の咽頭結膜熱患者の報告は、49 人（定点当たり 0.92 人）と増加しています。

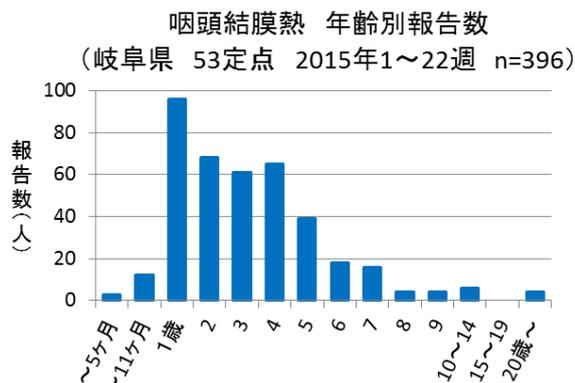
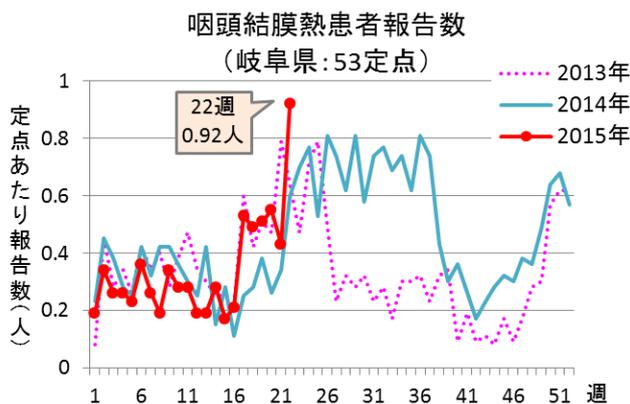
恵那保健所管内では定点当たり 3.00 人と警報レベルの流行となっています。

患者の年齢は、1 歳で最も多く、次いで 2～4 歳で多くなっています（1～22 週累積）。

◆ 保育所などでは予防対策を

咽頭結膜熱の原因となるアデノウイルスは、患者の鼻水や唾液、目やに、便などに排出され、飛沫感染や接触感染により広がります。

好発年齢の子どもが集まる保育所などでは、手洗いを励行し、おむつなど汚物の取り扱いに気を付けるなど、一般的な感染予防対策が重要です。また、プールでは目薬やタオルの共用を避けましょう。



★咽頭結膜熱とは

アデノウイルスの感染による発熱、咽頭炎、結膜炎を主とする感染症で、プールでの感染もみられることから「プール熱」とも呼ばれます。

★感染症法における取扱い

咽頭結膜熱は、感染症法において 5 類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約 3,100 か所（岐阜県 53 か所）の小児科定点から毎週報告がなされています。届出基準・届出様式はこちら。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouh-ou-kijun.html>（保健医療課 HP）

《伝染性紅斑（リンゴ病）》

◆ 増加傾向をたどっています

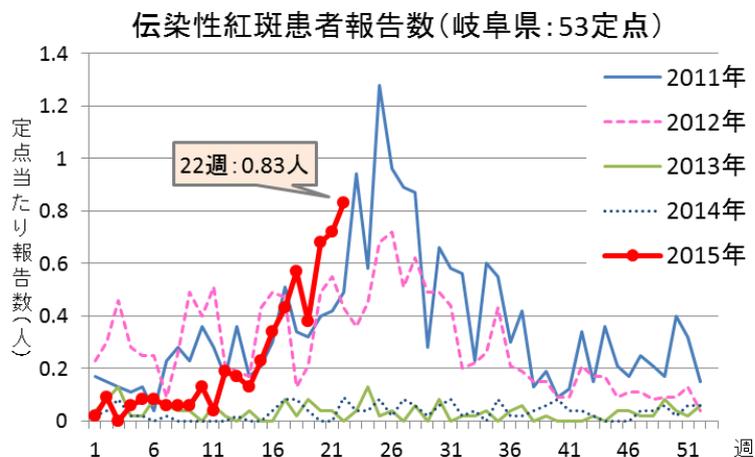
伝染性紅斑の患者報告数は増加傾向をたどり、岐阜保健所管内では、第 22 週の報告数が定点当たり 2.00 人と警報レベルに達しています。

◆ 妊婦の方は特に注意が必要です

伝染性紅斑の原因ウイルスは、患者の唾液や鼻水、たんなどに排出され、飛沫感染または接触感染により伝播します。

ウイルスが排出され周囲への感染

性があるのは紅斑や発疹が現れる前の潜伏期で、この時期にかぜ様の症状がみられることが多いとされています。感染を拡大させないためには、咳などの症状のある人はマスクを着用するなど咳エチケットが重要です。また、予防には手洗い・うがいなどの一般的な感染対策が大切です。



妊婦が感染するとまれに流産などを起こす場合がありますので、妊婦の方は、手洗いを励行し、かぜ様症状の人に近づくことを避けるなど特に注意が必要です。

★伝染性紅斑とは

ヒトパルボウイルス B19の感染による発疹性疾患で、両頬がリンゴのように赤くなることから「リンゴ病」とも呼ばれます。10～20日の潜伏期間の後、両頬の紅い発疹に続き、腕・脚部にもレース様の発疹がみられます。成人では関節痛・関節炎を起こすことがあり、また妊婦が感染すると胎児水腫や流産を起こす場合があります。

★感染症法における取扱い

伝染性紅斑は、感染症法において5類感染症定点把握対象疾患に定められており、全国約3,100か所(岐阜県53か所)の小児科定点から毎週報告がなされています。届出基準・届出様式はこちら。
<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouhou-kijun.html> (保健医療課 HP)

《麻しん》

◆ 県内で麻しん患者の報告がありました

第22週に、県内で麻しん患者の報告がありました。患者の渡航歴から、感染地域は中国と推定されています。

国内では、国内土着のウイルスによる感染事例は報告されなくなり、今年3月には、「日本は麻しんの排除状態にある」ことがWHO(西太平洋事務局)により認定されました。しかし、海外で麻しんに感染して帰国・入国し国内で発症する輸入症例や、輸入症例を発端とした二次感染例などが、昨年は全国で400例以上報告されています。

麻しん患者報告数(人)

年	2012	2013	2014	2015※
全国	283	229	463	20
岐阜県	6	-	3	1

※全国：21週まで、岐阜県：22週まで

◆ 予防接種を受けましょう

麻しんはワクチンで予防可能な疾患です。また、感染力が非常に強く、空気感染をおこすため、ワクチン接種が唯一の予防法です。

麻しんの予防接種は、風しんとともに2回(1期・2期)の定期接種が予防接種法で規定されています。定期接種対象者は必ず期間中に予防接種を受けましょう。

麻しん定期予防接種対象者

第1期 1歳児

第2期 小学校入学前1年間の小児
(いわゆる年長児)

★麻しんとは

麻疹ウイルスによる発熱、発疹を特徴とする全身感染症です。感染力が極めて強く、空気感染をおこします。肺炎や脳炎を合併することがあり、これらは麻しんの2大死因とされています。また、感染後数年～10年程度経過してから発症する亜急性硬化性全脳炎(SSPE)などの重篤な合併症もあり、ワクチンによる予防が重要な感染症です。

★感染症法における取扱い

麻しんは、感染症法において5類感染症全数把握対象疾患に定められており、患者を診断した医師は直ちに保健所に届け出なければなりません。

また、麻しんの届出をされた場合は、県または岐阜市においてPCR検査を実施していますので、御協力をお願いします。届出基準・届出様式はこちらをご覧ください。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/hasseidoko/kansenshouhou-kijun.html> (保健医療課 HP)